

令和6年度 第5回部長会（概要報告）

- ・ 日 時 令和6年8月2日（金）午前9時00分～
 - ・ 場 所 八尾市役所第2委員会室
 - ・ 出席者 市長・副市長・教育長・病院事業管理者・水道事業管理者・各部局長・理事等
-

令和6年度 第5回部長会概要記録

日時：令和6年8月2日

午前9時～

場所：8階 第2委員会室

【市長あいさつ】

皆さん、おはようございます。

令和6年度の第5回目の部長会にお集まりいただき、大変ご苦労様です。

連日、暑い日が続いています。このような中、避難所・避難生活学会主催による酷暑期避難所演習が先日、安中小学校で実施されました。これは、酷暑期の避難所特有の課題抽出と対策の検討を目的としたもので、全国から防災関係者が集い、本市職員も体育館で一泊していただきました。大変過酷な訓練となりましたが、近年の夏の暑さは、災害級とも言われており、暑さ対策そのものが命に係わる重要課題になっています。7月における本市の熱中症の救急搬送人数は、昨年度の2倍以上となる77件に上っています。それだけに今回のような官民の垣根を超えた熱中症にも対応した訓練は、大変有意義なものになったと考えています。これから台風シーズンに入ります。自然災害という点では、記録的な大雨により、山形県や秋田県などの東北や北海道を中心に大きな被害が出ています。決して対岸の火事と捉えることなく、全ての職員が危機意識を持っていただくことをお願いしておきます。

さて、新型コロナウイルス感染症が新たな流行期に入り、感染「第11波」が全国で本格化しています。この後、保健所長からも報告を受ける予定ですが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行して1年以上経ち、感染予防もそれぞれ個人に委ねられている状況です。市民の皆さんの不安も高まっておりますので、引き続き、保健所設置市として適切な情報発信と相談対応に努めていただくようお願いしておきます。各部局長の皆さんも、職員が感染した場合の協力体制や健康管理にご留意いただきますようお願いします。

最後に、パリオリンピックの話題です。連日、日本選手団の皆さんの活躍が私たちに大きな感動を届けてくれています。このような中、本市出身の西亜利沙選手が7人制ラグビー、西尾隆矢選手がサッカー、秦澄美鈴選手が走り幅跳びに出場されているほか、八尾に本社を置くミキハウス所属のアスリート6名も大いに活躍されています。東京ドームでは、7月21日にミキハウス硬式野球部が都市対抗野球大会で八尾市を全国に力強く発信してくれました。さらに西尾選手の所属するセレッソ大阪は、先月長居スタジアムで片寄涼太さんをゲストに招き、八尾市の子どもたちを試合にご招待いただきました。こうした活躍を市内外に広く知ってもらい、八尾市の魅力を高めていくことは大切だと考えています。各部局長におかれましても、それぞれの取り組みを市民の皆さまにわかりやすく広報・発

信していただき、本市の魅力を高めていただくようお願いしておきます。

本市においては、毎年恒例の八尾河内音頭まつりを10月26日、27日に八尾小学校・アリオ八尾・LINOASで開催します。今年は、「河内音頭グランプリ」に八尾市職員連が5年ぶりに出場すると伺っており、大変楽しみにしています。

引き続き、オール八尾市で本市の魅力を発信し、八尾を盛り上げていただくようお願いします。

結びに8月22日(木)には、議会運営委員会が開催され、9月定例会がはじまります。決算審査も予定されており、資料等の作成にあたっては、遺漏のないように万全を期すことをお願いします。夏本番を迎えましたが、体調管理には十分注意して、日常業務に臨んでいただくようお願いします。

案件

1 新型コロナウイルス感染症患者の発生状況について

保健所長

報道等でも耳にされているかと思いますが、新型コロナウイルス感染症が拡がりを見せており、現在、八尾市におきましても患者報告数が増加しています。

記載のグラフをご覧ください。現在、指定届出機関から報告をいただく「定点把握」によって情報を収集し、1週間の1医療機関における平均報告数を通じて、流行状況を見ています。このグラフは、新型コロナウイルスが5類に位置付けられた昨年5月以降の八尾市内医療機関における定点あたりの患者報告数の推移となります。ご覧のとおり、この間に大きな波は2度あり、最大のピークは、昨年の夏、第35週・8/28～9/3で

12.46となっています。このような中、今年の6月中旬から報告数は増加しています。

このグラフは第29週・7/15～21までのものとなっており、第29週は12.09となっています。昨日(8/1)、公表となりました直近の第30週・7/22～28では10.64と少し減少しましたが、夏場は人流が増加することもあり、感染の拡大が心配されます。

新型コロナウイルス感染症の主な感染経路は飛沫や接触感染です。5類に位置付けられた中、感染対策は個人の判断が基本となりますが、基本的な手洗い、換気などの感染対策は引き続き有効で、本日の資料にQRコードも掲載していますが、市ホームページを通じてこれらのご案内も行っているところです。

暑い時期ではありますが、皆さまの職場におかれましても、熱中症にご注意いただきながら、定期的な換気など、感染対策にご協力をお願いします。

特に意見なし

2 大阪880万人訓練について

危機管理監

大阪府による防災訓練として、毎年9月に「大阪880万人訓練」が府下一斉に実施されております。同訓練においては、訓練用の緊急地震速報メール・エリアメールなどで一斉に地震発生情報が発信され、その際に、自分の身の安全を守る行動や、その後、どう行動するかなどを自ら考える契機として位置づけられています。今年度は9月3日に実施されます。

本市におきましても府の訓練と合わせて実施いたしますので、ご多忙のところ恐縮ですが、業務に支障のない範囲で、訓練行動の実施及び所管施設への周知等にご協力いただきますよう宜

しくお願いいたします。

また、本市における訓練については、後日メールで通知いたします。

特に意見なし

3 令和7年度組織機構の見直しについて

政策企画部長

現行の組織機構につきましては、第6次総合計画を着実に推進し、まちの成長につなげるとともに、限られた人員と財源で持続可能な行財政運営の実現を図るため、より機能的かつ効率的な組織機構をめざし、体制を整備してきたところです。

令和7年度は、第6次総合計画の後期基本計画の開始年度にあたり、後期基本計画を着実に推進するために必要な組織の再編を行うこととし、市民に分かりやすく利用しやすい組織を構築することをめざすものとします。

なお、令和7年度以降においても、国の制度改革や市民ニーズの多様化など、激しく変化する時代への対応のために必要なものや、機能的・効率的な組織体制の構築に資するものについては随時、見直しを実施していくこととします。

つきましては、部長会終了後、別途、担当より照会させていただき、該当のある部局について、ヒアリングをさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

特に意見なし

4 職場におけるハラスメントの防止等についての取扱指針の改訂について

総務部長

本市では、ハラスメントのない風通しのよい組織を実現するため、令和2年度に「職場におけるハラスメントの防止等についての取扱指針」を策定し、ハラスメントを明確に禁止し、その防止に取り組んでいます。

この度、本指針策定後に適用された国からの通知、人事院規則の改正等を踏まえ、本指針の内容を一部改訂しましたのでご報告いたします。

主な改訂部分は、法令より厳しく規定している人事院規則を適用するもので、「①ハラスメントの定義」の厳格化、「②職員以外の労働者のハラスメント」についての追記、「③カスタマーハラスメント」への対応について追記したものです。

また、昨年度に実施した「職員こころの健康づくり計画」策定のための職員アンケートの結果を反映して「ハラスメント、メンタルヘルスの相談窓口を追記」し、ハラスメントを受けて困っている職員や心身の健康に支障をきたしている職員がすぐに相談ができるよう対応しました。

さらに、各種ハラスメントの例示を加えるとともに、未然防止の取り組みとして啓発・研修、アンケートの実施についても記載しています。また、資料にはございませんが、ハラスメント苦情処理委員会を設置しておりますが、この委員会につきましては、今は内部の委員だけで構成していますが、令和7年度より外部の委員を入れて、実施する予定としております。

各部局長におかれましては、これを機に、本指針を再読していただき、部局内にて周知徹底していただきますようお願いいたします。

【こども若者部長】

今回カスハラが入ったことが良いことだと思っています。行政に置き換えた場合、行政サービスの利用者等の中に、例えば関係団体、他市では議員によるハラスメントも現実起きており、そのあたりもこの指針に含まれてくるのかについてご見解を教えてくださいたいと思います。

また、相談の窓口を設けられていますが、どこの報告書を見ても相談しづらいといった意見が出てきます。本市の相談窓口の活用状況、相談窓口に行かれたことによって、良化、改善された事例があったのか、分かれば教えていただきたいと思います。

【総務部長】

まず1点目の関係団体、または議員等からのハラスメントについてですが、当然このあたりも対象になってくると考えています。趣旨としてはやはり職員が安全に安心して、パフォーマンスを発揮していただけるというのが一番重要な点だと考えておりますので、行き過ぎた行為があれば、それは十分、ハラスメントであろうというふうに考えています。

2点目、相談窓口の件ですが、本市の内部の相談窓口は、市長部局、市立病院、消防本部、教育委員会、水道局等々に2人ずつ窓口の相談を設けています。

また、外部相談窓口は外部の事業者が対応していますので、内部の職員に全く知られることなく相談できるという仕組みになっています。他に公平委員会への相談も可能です。

このようなメンタルヘルス、ハラスメントに関する相談窓口というのは充実させていっていますが、件数が飛躍的に伸びているわけではありません。しかし、アンケートではハラスメントについて見聞きしたりしたことがあるという職員が一定数おりますので、部局長の皆様にも、あるいは所属長の皆様におかれましても、このハラスメント相談窓口があるということは周知していただきたいと思います。今までこの窓口で相談があって、ハラスメントが解決したという事例もありますので、1人で困って悶々とされておられる方がもしおられたら、この内部の相談窓口でも、外部の相談窓口でも結構ですので、相談をしていただければと思います。

【監査事務局長】

「職場におけるハラスメントの防止等についての取扱指針」がグループウェアに掲載とのことですが、ホームページには掲載しないのですか。

【総務部長】

今現在ホームページには掲載しておりませんが、この改訂を機にすべての職員が見られるようにホームページにも掲載してまいります。

【監査事務局長】

ホームページに掲載すると、一般の市民の方が間違っって相談してくるリスクもあると思いますが、グループウェアを見られない職員もいるかと思いますが、配慮をお願いしたいと思います。

5 令和6年度課長補佐昇任考査の実施について

総務部長

本年度の課長補佐昇任考査を机上に配布しております「職員昇任考査案内」のとおり実施いたします。受験対象者の名簿等につきましては本会議後に対象の部局長宛に電子メールにて送付いたしますので対象者への周知をお願いします。

なお、課長補佐昇任考査については、事前研修を含め、自己啓発・自己学習の契機となること、また、管理職に昇任するにあたっての自覚を促す手段として効果的であり、人材育成

と組織の活性化を図る目的があると考えております。

令和6年度管理職昇任考査の昨年度からの主な変更点といたしまして3点ございます。

1点目として、昇任考査における受験資格の変更です。

八尾市職員昇任考査要綱において受験対象としている「医療職給料表(3)の適用を受ける保健師及び看護師」については、「八尾市保健師人材育成プラン」等個々のキャリア形成状況等を踏まえた昇任・昇格制度として、課長補佐昇任考査の受験資格から除くこととし、今後は人事評価・内申に基づく選考を実施します。

2点目として、1次試験の事前研修期間の拡大です。1次試験に係る事前研修について指定した1日のみを受講可能日としていましたが、動画視聴期間を拡大して実施することで業務や個々の事情にも対応し、積極的な受験申込に繋がります。

3点目は、部局長への対象者名簿等の送付について、個人メールへの通知に変更します。昨年度まで紙媒体にて机上配布していた受験対象者名簿等について、本日、対象の部局長宛に個人メールにて通知します。また対象者の所属長へも別途通知しますので、昇任考査実施についての情報共有や対象者への周知をよろしくお願いいたします。

今後の日程としては記載の通りとなっています。

各部局長におかれましては、より多くの対象者がチャレンジできるよう十分な周知・勧奨をお願いします。

【こども若者部長】

今年度から、グループウェアに近年の受験者の推移を載せていただいたので、受験者からすると、どの程度の人が受験して、競争率がどれくらいあるかが分かるようになり、大変結構なことかと思います。受験者の女性の方の割合についてご教示いただければと思います。また、今後、増やしていく方策について、お考えがあればお聞かせください。

【総務部長】

受験者内の女性の割合ですが、今年度対象者112名のうち、女性は19名、男性が93名という形です。令和5年度の対象者は120名で、女性が26名、男性が94名です。そのうち合格者が昨年は15人、うち女性が3名、男性が12名という実績になっています。

ここ数年、女性の合格者の割合はほぼ横ばいというような状況になっており、女性の管理職の割合をできるだけ伸ばしていきたいという思いはあります。受験資格のところで、係長を5年経験して、はじめて受験資格を得るという形になります。つまり、女性の係長数が増えてきていない中、やはり子育て期にあたる年代が多いという点がネックになってきているところです。

これは組織的にも、あるいは所属長のマネジメントといたしましても、係長へのマネジメント支援をしっかりとしていく、ということの必要性を感じていますのでよろしくお願いいたします。

【健康福祉部長】

第一次考査の免除の取り扱いは、今後とも一次が通れば、2年間、一次考査が免除になっていくのか、明示していただけますか。

【総務部長】

一次試験を合格して、二次試験で不合格の場合、次の年二次試験を受けられるという制度をこの間ずっと続けてきましたが、今後この制度はなくなっていくという議論もあるため、経過措置期間ということで、来年度以降検討してまいります。

【健康福祉部長】

つまり、去年二次不合格の人は、今年度はそのチャンスがあるという認識で良いですか。

【総務部長】

その通りです。

6 移動図書館車更新事業 ガバメントクラウドファンディングの実施について 副教育長

現行の移動図書館車は、配備から１７年以上経過しており故障等も多いことから、事業継続のため、今年度に新規車両に更新いたします。

今回、移動図書館車を多くの市民に知ってもらい、愛着を持って欲しいとの思いもあり、車両更新のためのガバメントクラウドファンディングを実施し、八尾市民をはじめとする多くの方に支援をお願いするものでございます。

ふるさとチョイスガバメントクラウドファンディング公式サイトから寄附をしていただき、寄附額は３，０００円からとなります。目標金額は１００万円、募集期間は令和６年９月４日（水）から令和６年１１月２９日（金）を予定しております。

支援していただいた方には、金額に応じ、お礼状の発送や今回更新する移動図書館車へのネームシールの貼り付けを用意しております。また、１０月にはたくさんの方に親しまれるような愛称募集も別途予定しておりますので、併せて市民への周知、広報についてのご協力をお願いいたします。

特に意見なし

その他として、政策企画部長からＤＸ推進リーダーの育成研修の受講者について報告があった。